

くらし ——— 2・8面
▶地域の絆をつなぐ町会・自治会～百人町中央町会

住宅・まちづくり ——— 2面
▶災害対策のための区の支援事業等をご活用ください

福祉 ——— 3面
こども・教育 ——— 3・4・5面
▶区立中学校一斉学校公開と学校説明会

イベント ——— 4・5・8面
▶漱石山房記念館1日館長イベント

施設 ——— 7面

審議会 ——— 5面

保健・衛生 ——— 6・8面
▶糖尿病予防啓発イベント「けんこうマルシェ」

しんじゅくコール ☎03-3209-9999
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時～午後10時

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

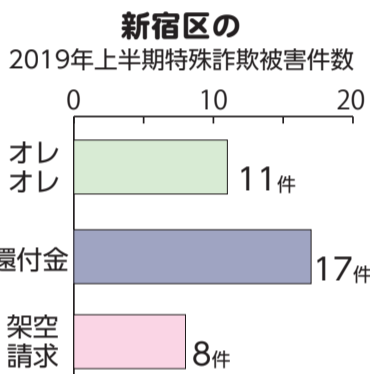
特殊詐欺

にだまされしないで



最近の特殊詐欺は、これまで主流だった「オレオレ詐欺」での被害がなくなる一方、「還付金詐欺」は被害が急増しているため、特に注意が必要です。

また、さまざまな理由をつけてお金を要求する「架空請求詐欺」も発生しています。自分の身に起こった時、冷静に対処できるようにしましょう。



！ 詐欺の手口は日々巧妙化しています ！

手口1 区職員を装う電話による還付金詐欺



手口 区・市の職員を装い、電話で「医療費の還付があるので、銀行からの指示に従うように」と伝えます。その後、銀行員をかたる犯人から電話でATMに誘導され、指示に従うと、犯人の口座にお金を振り込んでしまいます。

特徴 今年に入り、都内では電話による詐欺のうち行政職員をかたるものが5割を超え(5月末時点)、昨年同時期の3割半ばから大幅に増えています。

還付金の手続きにATMを使用することはありません。

◎プレミアム付商品券に便乗する詐欺にもご注意を

区では9月17日(火)から、「新宿区プレミアム付商品券」を発行します。商品券は、区内郵便局・新宿区役所での対面販売でのみ購入できます。商品券販売のために、区職員が次のようなことをすることはありません。

- ▶電話で代金の振り込みや手続きのためと言ってATMの操作を求める
- ▶「辞退者が出たため特別に購入することができる」といった購入に関する連絡をする
- ▶自宅に直接、集金に来る

商品券に関する連絡を受けたら、専用コールセンター(右下★)でご確認ください。

手口2 公的機関を装うはがきによる架空請求詐欺

手口 「〇〇〇料金未納分訴訟最終通知書」などと記載された封書やはがきを送り、記載の窓口で連絡をすると、弁護士紹介費用や示談金などの名目で現金をだまし取ります。

特徴 差出人が「民事訴訟管理センター」「訴訟通知センター」などの公的機関を思わせる名称で、住所も「千代田区霞が関」など、もっともらしく装います。また、「連絡がない場合は裁判になる」といった内容で不安をあおります。

身に覚えのない場合には、絶対に指定された窓口で電話をせず、まずは警察や区に相談してください。

こんなはがきは詐欺です！

総合消費料金未納分訴訟最終通知書

下記に設けられた裁判取り下げ最終期日までにご連絡無き場合、裁判所へ出廷となります。民事訴訟および裁判取り下げの相談に関しては当センターで承っております。お問い合わせください。
最終期日:〇月〇日

民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関〇〇〇
消費者相談窓口03-0000-0000

詐欺被害防止 一言アドバイス



被害防止には
自動通話録音機
が効果あり！

特殊詐欺は、犯人から自宅の固定電話に連絡があることが多いため、なるべく犯人との接触(会話)をなくすることが効果的です。

通話の相手方に警告メッセージを流し、通話内容を録音する「自動通話録音機」(右上写真)を、区内在住のおおむね65歳以上の方に無料で貸し出しています。希望する方は区危機管理課または最寄りの区内4警察署にご連絡ください。



少しでも不安や疑問がある方

まずは確認を

- ▶区危機管理課(本庁舎4階)
☎(5273)3532・☎(3209)4069
- ▶★プレミアム付商品券専用コールセンター
☎0120(204)669
- ▶牛込警察署
☎(3269)0110
- ▶新宿警察署
☎(3346)0110
- ▶戸塚警察署
☎(3207)0110
- ▶四谷警察署
☎(3357)0110